「肥料に係る安定供給確保を図るための取組方針の一部改正（案）」についての意見及び情報の募集について

令和８年11月４日
農林水産省農産局

この度、「肥料に係る安定供給確保を図るための取組方針の一部改正（案）」について、広く国民の皆様から意見・情報を募集いたします。

今後、本案については、提出いただいた意見・情報を考慮した上、決定することとしております。

なお、提出いただいた意見に対して、個別の回答は致しかねますので、あらかじめ御了承願います。

記

１　意見公募の趣旨・目的・背景

「肥料の安定供給確保を図るための取組方針」について、所要の改正を行うこととしています。

つきましては、改正案について、意見・情報を募集します。

２　意見公募の対象となる案及び関連資料の入手方法

（１）e-Gov（https://www.e-gov.go.jp/）の「パブリック・コメント」欄に掲載
（農林水産省ホームページにあるリンクからアクセスが可能）

（２）農林水産省農産局技術普及課において配布

３　意見・情報の提出方法

（１）e-Gov の意見入力フォームを使用する場合

「パブリック・コメント：意見募集中案件詳細画面」の「意見募集要領（提出先を含む）」を確認の上、意見入力へのボタンをクリックし、「パブリック・コメント：意見入力フォーム」より提出を行ってください。

（２）郵送の場合

以下担当まで送付してください。
〒100－8950　東京都千代田区霞が関１－２－１
農林水産省農産局技術普及課肥料原料備蓄担当

４　意見・情報の提出上の注意

提出の意見・情報は、日本語に限ります。
電話での意見・情報はお受けしませんので御了承願います。
提出に当たっては、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及

び主たる事務所の所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記して下さい。御記入いただいた個人情報は、提出意見・情報の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

また、これらの情報は意見・情報の内容に応じ、農林水産省内の関係部署、関係府省等に転送することがあります。

５　意見・情報受付期間

令和８年 11 月４日（水）～令和８年 12 月３日（木）
（郵送の場合も締切日必着とします。）

６　公示資料

改正概要